

神道公本第25-73号

2025年 12月 12日

葉山町長 山梨崇仁 様

神奈川県道路公社  
理事長 佐川 範久



逗葉新道に隣接する葉山町所有地の法面補修工事に係る  
協定書の変更について（協議）

2025年3月14日付で貴職と締結いたしました標記協定書の第6条及び第10条の規定に  
基づき、別添資料のとおり協定書の変更について協議します。

問合せ先  
技術部技術課 山本  
電話 045-479-7755



2025年度 逗葉新道 法面補修工事(その2)  
に係る費用負担について

1. 当初協定額 (2025. 3. 14)

設計金額	
工事費	17,060,000 円
消費税	1,706,000 円
工事費計	18,766,000 円

道路公社	
工事費	9,180,000 円
消費税	918,000 円
工事費計	10,098,000 円

葉山町	
工事費	7,880,000 円
消費税	788,000 円
工事費計	8,668,000 円
事務費 (工事費計の6%)	520,000 円
消費税(事務費分)	52,000 円
事務費計	572,000 円
負担金額合計	9,240,000 円

2. 変更協定額

変更設計金額	
工事費	19,507,000 円
消費税	1,950,700 円
工事費計	21,457,700 円

道路公社	
工事費	9,681,000 円
消費税	968,100 円
工事費計	10,649,100 円

葉山町	
工事費	9,826,000 円
消費税	982,600 円
工事費計	10,808,600 円
事務費 (工事費計の6%)	648,000 円
消費税(事務費分)	64,800 円
事務費計	712,800 円
負担金額合計	11,521,400 円

2025年度

逗葉新道 法面補修工事(その2) 変更

( 17,842,000 )  
 金21,457,700円 工費

工 事 価 格
( 16,220,000 ) 19,507,000 円
消 費 税 相 当 額
( 1,622,000 ) 1,950,700 円

工 事 場 所	三浦郡葉山町長柄地内	施 工 期 間	2025年 5月19日から 2025年12月15日まで	施 工 方 法	請 負
---------	------------	---------	--------------------------------	---------	-----

(変更理由) 別紙、変更理由書のとおり。

(設計概要) 法面補修工

- |             |                                    |        |                    |
|-------------|------------------------------------|--------|--------------------|
| 1. 簡易吹付法砕工  | ( 105.0 )<br>A=148.0m <sup>2</sup> | 3. 伐木工 | ( 2.0 )<br>N= 3.0本 |
| 2. 落石防護柵設置工 | L= 9.0m                            |        |                    |

## 変更理由書

本工事は、概算数量設計方式による発注であり、受注者による現地測量及び現場精査の結果から変更をしたい。

1. 現地調査に入るにあたり、現場までの道路に草が生い茂り、現場に入る事が困難となったため、除草工を追加したい。

2. 伐木工について、現地調査の結果、新たに危険樹木が見つかったため、伐木工を2本から3本に増工したい。

3. 法枠工について

1) 斜面地の除草作業及び危険樹木の伐木終了後、保護すべき斜面地を現地測量後、施工した結果、法枠工の施工面積

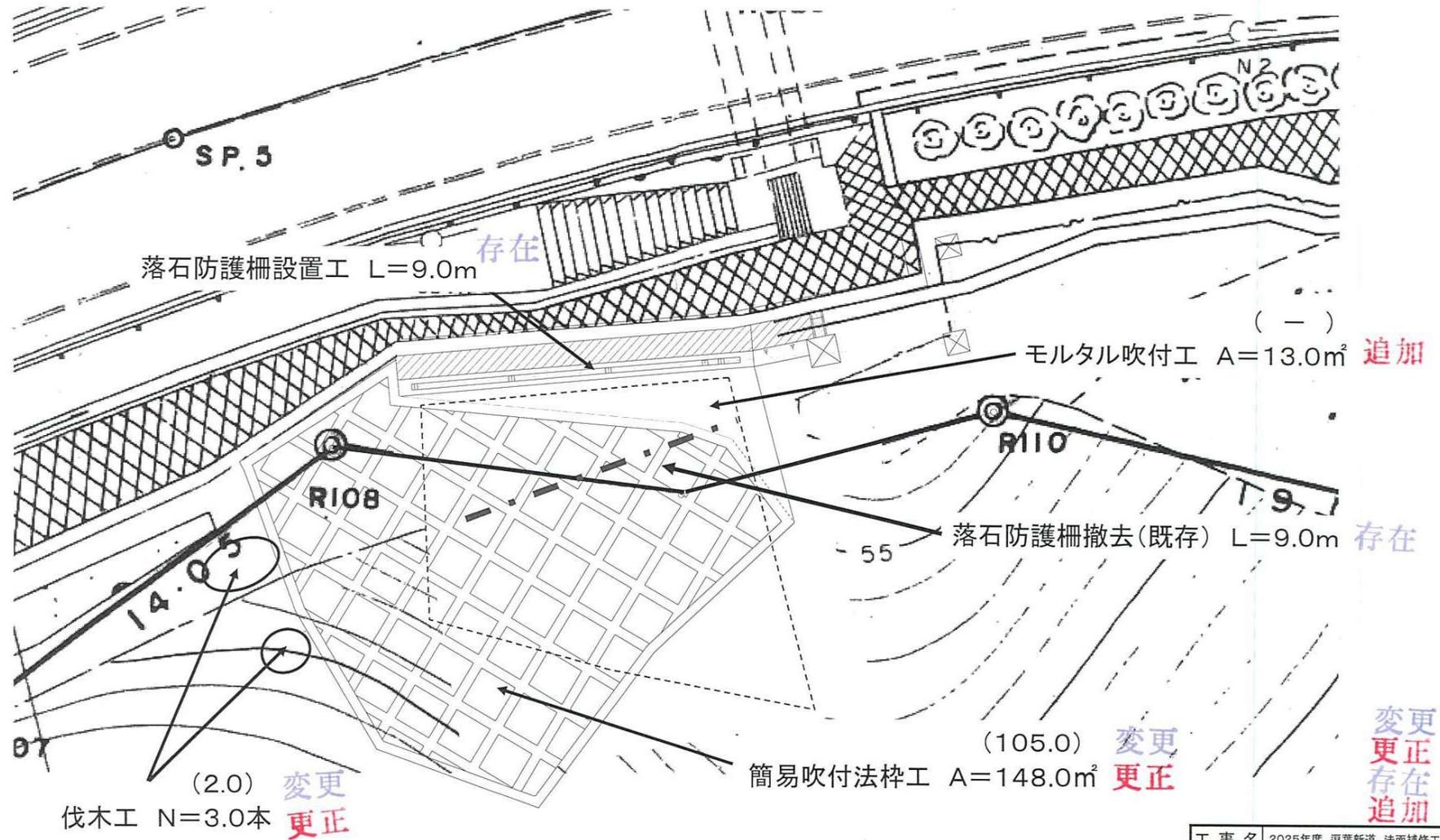
を105㎡から148.0㎡に増工したい。

2) 斜面地の状況を確認した結果、地山の風化が想定以上に進行していたため、枠内吹付方法を植生基材吹付工から

より堅固なモルタル吹付工に変更したい。

4. その他、現場精査の結果、設計数量に変更が生じたため変更したい。

# 詳細図



工事名	2025年度 迎葉新道 法面補修工事(その2)	
工事場所	三浦郡葉山町長柄地内	
図面名	詳細図	
縮尺	—	図面番号
神奈川県道路公社		